

様式第1号（第3条関係）

第3回 足立区緑の基本計画改定審議会 会議概要

会議名	第3回 足立区緑の基本計画改定審議会		
事務局	都市建設部 みどりと公園推進室 みどり推進課		
開催年月日	令和元年 7月 19日（金）		
開催時間	午前10時00分 ～ 正午		
開催場所	足立区役所 中央館8階 特別会議室		
出席者	鈴木 誠 会長	甲斐 徹郎 副会長	葉袋 奈美子 副会長
	ぬかが 和子 委員	高山 のぶゆき委員	佐々木 まさひこ委員
	さの 智恵子 委員	くじらい 実 委員	田中 健雄 委員
	浅香 孝子 委員	横村 隆子 委員	浅香 雅和 委員
	佐藤 留美 委員	大澤 輝子 委員	高村 哲 委員
	古地 八重子 委員	飯塚 康雄 委員	
欠席者	荒堀 安行 委員	米田 剛行 委員	
会議次第	別紙のとおり		
資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 名簿</li> <li>・ 足立区緑の基本計画改定スケジュールおよび検討内容について</li> <li>・ 議事（1）：計画の構成図（案）・計画の体系（案）</li> <li>・ 報告（1）：東京が新たに進めるみどりの取組（概要）</li> <li>・ 報告（2）：江戸川区ヒアリング結果</li> <li>・ 座席表</li> <li>・ ひとことメモ</li> </ul>		
その他			

## 様式第2号（第3条関係）

（審議経過）

○小林課長 定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日はご多用の中、第3回足立区緑の基本計画改定審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、司会を務めますみどり推進課長の小林と申します。よろしく願いいたします。

はじめに、本日の資料の確認をさせていただきます。

事前配布資料といたしまして

- 1) 次 第
- 2) 名 簿
- 3) 足立区緑の基本計画改定スケジュール  
および検討内容について
- 4) 議事1：計画の構成図（案）・計画の  
体系（案）
- 5) 報告1：東京が新たに進めるみどりの  
取組

- 6) 報告2：江戸川区ヒアリング結果

また、当日配布資料としましては、

- 7) 座席表
- 8) ひとことメモ

をお配りさせていただいております。

さらに参考資料として、席上に「第二次緑の基本計画」、「第6次緑の実態調査」を綴じこんだ緑色のファイル、及び「東京が新たに進めるみどりの取組」本編をご用意しております。

緑のファイルは閲覧用となっておりますので、会議終了後に回収させていただきますが、「東京が新たに進めるみどりの取組」本編は必要な方はお持ち帰りください。

不足の資料がありましたら、事務局へお知らせください。

よろしいでしょうか。資料の確認は以上になります。

続いて、本日の審議会より委員の変更がご

ざいましたので、ご紹介いたします。

足立区議会議員の高山のぶゆき様、佐々木まさひこ様、さの智恵子様、くじらい実様、遅れておりますが、特定非営利活動法人NP O b i r t h事務局長の佐藤留美様です。

佐藤留美様につきましては第2回緑を育むひと・暮らし部会にて委嘱を行いましたので、足立区議会議員4名の委嘱を行います。

お一人ずつ大山都市建設部長から委嘱状をお渡しいたします。

私がお名前をお呼びしますので、大変恐れ入りますがその場でご起立いただき、大山都市建設部長から委嘱状をお受け取りください。

（都市建設部長より委嘱状交付）

○小林課長 以上で委嘱は終了となります。新しく委員になられた皆様、大山都市建設部長ありがとうございます。

続きまして、新たな幹事をご紹介いたします。任命状はあらかじめ席上に置かせていただいております。お名前をお呼びしますので、自席にてご起立をお願いいたします。

成井二三男建築室長です。

以上で幹事のご紹介を終わります。

次に、審議会の今後の予定についてご案内いたします。前方スクリーンをご覧ください。足立区緑の基本計画改定のスケジュールになります。

赤字で記載してある箇所が本日の審議会となっております。今後は、部会を各々1回、審議会を3回予定しています。令和2年1月～2月にパブリックコメントを実施し、本年度末の完成を目指しております。

続いて、各会議での審議事項になります。

第1回審議会では、現状確認を行いました。第1回部会と第2回審議会では、現状把

握と主な課題の整理を行い、今後の方向性について検討いたしました。第2回部会では、施策の方向性と将来像について検討いたしました。

本日、第3回審議会では、全体の構成、目標、施策の方向性について検討いたします。

次回の各部会では、具体的な施策や目標についてご議論いただき、第4回審議会では、各部会での意見を踏まえ、目標、施策、推進体制及び進捗管理手法について改めてご確認いただく予定です。第5回審議会では、計画素案をご提示し、第6回審議会に答申を予定しております。

今後とも皆様のご協力をお願いいたします。

続いて、本審議会の注意事項についてご説明させていただきます。

本審議会は公開を原則としております。このため会議記録につきましては区ホームページで公開させていただいております。会議記録作成のため、録音及びカメラ撮影をさせていただきます。さらに、議事録等には、氏名を記載しますので、ご了承をお願いいたします。

また、モニター、マイクの使い方について、あわせてご案内いたします。本日の説明は、お手元の資料をもとにご説明いたします。正面のモニターには、説明している資料を写しますので参考としてご覧ください。

続いて皆様のお席のマイクですが、ご発言の際にスイッチを入れていただき、終わりましたらスイッチをお切りいただきますようお願い申し上げます。

なお、本日所用により途中退席される委員がいらっしゃいます。あらかじめご了承くださいませよう、お願いいたします。

事務局からは以上でございます。それでは、これからの議事進行につきましては、鈴

木会長をお願いいたします。

○鈴木会長 皆さん、おはようございます。本日から新しい方が4名増えております。事務局から説明がありましたが、審議会日程でいきますと、後半がこれから始まります。足立区の緑の基本計画をよいものにするために忌憚のないご発言をいただきたいと思えます。

区議会委員以外の皆さんはご存じだと思いますが、私は足立区民で、本審議会の会長をさせていただいており、特に足立区には強い思い入れがあります。緑の基本計画は各自治体が法定計画としてつくっています。東京都内の23区内でも進められています。ここ2、3年で各自治体で改定が進められています。足立区もちようど改定の節目にあたっています。この計画ができると、10年くらい先の将来像が決まっていくことになります。

偶然ですが、東京都立高等学校が学区制で設置されていて、旧第五学区というのがありました。旧第五学区というのは、足立区、荒川区、台東区、中央区を指します。偶然ですが、この足立区を除く区で座長として緑の基本計画をまとめてきました。今回の足立区で計画がまとまると、旧第五学区すべてを網羅することになります。

私自身もこだわりがありまして、東京も広いので、山の手の方と下町の方、川の手地域性は異なります。同じように、足立区、荒川区、中央区も随分と違う雰囲気があります。行政の取組、区域マスも違ってきます。

墨田区の緑の基本計画のとりまとめにも関わらせていただきました。私の住まいの範囲はよりよい環境にしようという意気込みが達成されるかどうかは、この足立区の緑の基本計画にかかっています。そんな思いで取り組んでいるということを申し上げて、審議に入っていきたいと思えます。

まず、議事録署名人を任命したいと思いますが、浅香孝子委員と横村委員にお願いしたいと思います。

始めに、事務局から本日の流れについてお願いいたします。

○小林課長 承知いたしました。皆様、次第をご覧ください。

本日の審議会の流れですが、議事を1件、報告を2件予定しております。

議事1件目は、計画の構成についてです。

報告1件目は、「東京が新たに進めるみどりの取組」についてです。令和1年5月に取組内容がまとめられたので、そのご報告になります。

報告2件目は、江戸川区のヒアリング結果についてです。

本日の流れについては以上です。

○鈴木会長 続いて審議に入る前に、委員の出席状況及び、傍聴人の人数を事務局から報告してください。

○小林課長 本日は、定数19名のところ17名のご出席をいただいております。過半数のご出席をいただいておりますので、審議会が有効に成立することを、ご報告申し上げます。

また、本日の傍聴人は0名です。そのほか、庁内関係課職員も傍聴させていただいております。

○鈴木会長 ありがとうございます。それでは、議事1「計画の構成図（案）等について」、事務局から説明をお願いいたします。

○栗原主任 それでは、議事（1）計画の構成案等について、事務局栗原よりご説明させていただきます。右上に「議事（1）」と書かれたA3カラーホチキス止めの資料をご用意ください。こちら1枚目には、今回改定する第三次足立区緑の基本計画の構成案を図でお示ししております。

計画の構成は、足立区の基本計画や他の計画の構成が、将来像、柱、施策群、施策、事業または取組といった形が一般的ですので、それに合わせる形としました。

図の上の方に、前回の部会での皆様のご意見を反映した緑の将来像を、あくまで仮の案ではありますが、「水と緑と共に生きるまちあだち ～識(し)る・護(まも)る・活(い)かす・繋(つな)ぐ～」と入れさせていただきました。

そして、その将来像を実現するための柱を2つ設定しました。

これまでのひと・暮らし部会、まちづくり部会という分類をそのまま活かして、柱1を「緑を育むひとづくり」、柱2を「緑を実感できるまちづくり」といたしました。この2つの柱は、図の真ん中に相互に矢印が出ているように、具体的な事業や取組の段階では両方にまたがって展開するイメージです。

図の左側の柱1の施策群は2つで、1つは「『緑の効果』を認識し、緑を育むひとを増やす」、こちらは主に下の方の<緑を育むひとのステップ図>におけるステップ0のひと、緑に興味や関心がないひと、をステップ1以上に上げることを想定しています。もう1つの施策群は「緑を育むひとの活動を広げ、繋ぐ」、こちらは各ステップの方々の活動の場・活躍の場を設け、相互に関わらせていくことを想定しています。

図の右側の柱2では、まず施策群を区全域の話と、緑地の対象別とで大きく分けました。

区全域に関する施策群は2つで、1つは「区の主要な緑の位置付け」です。防災やレクリエーション、環境保全などの観点から、区の緑のなかでも特に骨格となる、保全や活用すべき緑を位置付けることを想定しています。

もう1つの施策群は「水辺や緑、四季の

花々を楽しめる『歩きたくなる』まちづくり』としました。水辺や緑があることによって歩いて楽しい、歩きたくなるまちとするため、エリアや対象を限定せず、区全域で取り組むことを想定しています。

次に、対象別の施策群はこれまで議論してきた緑地の種類別に、6つ設定しました。つ「施策群2-2-1 民有地（一般の宅地など）」は「所有者にメリットを生む緑化の推進」とし、新規建築時にまちの魅力となる緑化を誘導すること、小さな緑化も推奨することなどを想定しています。

「施策群2-2-2 民有樹林地・農地」は「地域に愛される緑地として保全・活用」、樹林を地域で守り育てる仕組みづくりや、多様な主体が関わり農地を活用することなどを想定しています。

次に、「施策群2-2-3 公園」は、平成30年に策定したパークイノベーション推進計画の考え方を引継ぎ、「『魅力ある地域の公園』と『持続可能な公園運営』を推進」とし、目的に合わせて選べる公園の配置と整備の方針づくりや、計画的で効率的な公園改修、などを想定しています。

そして、「施策群2-2-4 街路樹」は、「地域や路線の特性に応じて、快適な歩行空間を推進」とし、地域や路線の特性に応じ街路樹の計画・指針を作成することなどを想定しています。

「施策群2-2-5 河川・親水緑道」は「緑豊かな水辺の利用促進」とし、水辺と緑の魅力に触れるきっかけづくりや、水辺の回遊を促進させる仕組みづくりを進めます。

「施策群2-2-6 その他公共施設」では、新設や改修の際に、「緑の効果」を実感しやすい緑化と維持管理を推進します。

2枚目の資料をご覧ください。こちらには、これまでの流れ、課題と方向性、緑の将来像、

計画の構成までを繋げてお示ししています。

また、各施策群の施策の展開、目標や指標例を、まだ大変粗削りの状態ではありますが、現段階で検討中の案を記載しております。あえて、これまで使用してきた緑被率や樹木被覆率といった数字は、毎年数値が出せず進捗が測りにくい等といった理由からこちらの指標例の案には入れておりません。

もちろん、これらの目標・指標は、施策群の下に設定される施策及び具体的な取組と連動してくる話ですので、そちらもこれまで出していたご意見及び第二次計画の72事業の精査を行い、現在内容を検討しているところです。

また、現行の第二次緑の基本計画には「地域別取り組み方針」という当時の分け方で13ブロック各地域の方針を定めておりました。しかし、この地域別方針が実際にはあまり活用される機会がなかったという実態があります。そこで、今回の第三次計画では「施策群2-1-1 区の主要な緑の位置付け」のなかに、区全域で見た場合の各エリアの主要な緑・自慢の緑を位置付けるといった形で、エリアの情報を包含してはどうかと考えております。また、全施策の中で重点プロジェクトとするものについては、エリアの計画が必要となってくるかと考えます。

まだまだ内容が詰まっておらず申し訳ありませんが、現段階での計画の構成等についてご意見いただければと思います。

議事(1)の資料の説明は以上となります。○鈴木会長 それでは、議事1、資料1について何かご意見があればお願いいたします。今日は緑の基本計画の大きな柱を決めていくこととなっています。

○横村委員 「第三次足立区緑の基本計画計画の構成図(案)」の資料は大変に分かりやすいと思います。柱1の方は、2つの大き

な施策があって、その下にステップがあるというリズムがありますが、私が関わらせていただいた「柱2 緑を実感できるまちづくり」の方は、書かれていることはその通りで、内容はまとめられています、楽しさが伝わらないように思います。

表現をもう少し変えて、そこで使われている言葉も、区民がダイレクトに分かるようなキャッチコピーにしていただければと思います。

柱1の方は、2つのテーマがあり、どのようなステップで上がっていくかというのが非常に分かりやすい。

柱2の方は、区全体に関する施策が2つあって、その下に紐づけてある6個の施策がどのように関わっているかがもう少し表現される、見える化されるとよいかと思います。十分な検討をしていない、イメージ的な話で大変恐縮ですが、例えば「施策群2-1-2」の「水辺や花、四季の花々を楽しめる『歩きたくなる』まちづくり」というのは、もしかするとこの下の対象別でいうと、「施策群2-2-4」の「街路樹」や、「施策群2-2-5」の「河川・親水緑道」が下位計画としてくるのかもしれない。

こういうものがあることによってまちの財産が楽しくなるんだというカテゴリズをすることなどが考えられます。

「施策群2-1-1」の「区の主要な緑の位置づけ」は、民有地であったり公共施設であったり、農地や公園をどちらに入れるのか、中間領域なのかは分かりませんが、この6つの施策群を単純に横に並べるのはもったいないと思います。上の区全域を対象とした施策群と合わせて、カテゴリズしながら、街路樹や親水公園がこういうふうになるんだ、よくなるんだということを連想させるような構成の絵をつくっていただければと思います。

○鈴木会長 確かに、柱1はステップがあって分かりやすいですが、柱2は関連性が見えにくくなっていますね。区全域の施策群と対象別の施策群がくっついていたほうがいいですね。

○甲斐副会長 先ほどのご意見に補足いたします。カテゴリズということと、もう1点、それぞれのカテゴリの中で連携したときに見えてくる全体像があると思います。例えば民有地と公共地、さらに街路樹を繋ぐ、また、構造的にずっとなくなる河川などがベースになったうえで、どのように全体を繋いでいくかだと思います。どうしてもこういった施策は、個々のことだけをやりましようとなりがちです。

今回の計画の方針では、全体を繋げて、そこに人が参加し、さらに繋がっていくことが重視されていると思います。その点も補足できるといいと思います。

○古地委員 単純な点ですが、緑の将来像の副題に、「識る・護る・活かす・繋ぐ」とあります。わざわざふりがなを振ってこの文字にしていますが、もう少し一般的な「知る」や「守る」にしたほうが区民には分かると思います。わざわざこのように表現した理由はありますか。少し上から目線のように思います。もっと一般区民に分かるようにした方がいいと思います。

○飯塚委員 原案を提案させていただいております。これは、保存樹フォーラムの際に使ったものです。わざわざこの字の「識る」にしたのは、ただ言葉を知るだけではなくて知識を含めて「識る」という意味を持たせるために使っています。「護る」も、木だけ守るのではないという意味を持たせるために使っています。ですが、先ほどの意見を踏まえて平仮名でもいいかと思います。

○古地委員 単純な文字でいいと思います。

この字でもいいかと思いますが、一般区民がすぐに分かる状況にしたほうがよいと思います。

○鈴木会長 補足しますと、保存樹フォーラムの際に飯塚委員が基調講演をしていただきました。その際に、一つずつこの文字を出して、内容を解説してくださいました。そのプロセスを全て分かっていると、この文字の意味は分かると思いますが、この文字だけを見ると確かに分かりにくいかと思いますが。フォーラムの講演は大変に分かりやすかったです。フォーラムの内容を知っていると納得できたと思います。

○佐藤委員 「柱1 緑を育むひとづくり」として、ステップで表すのは大変に分かりやすいと思います。通常はステップ1から始まると思いますが、ステップ0から始めていることが特徴的だと思いました。

ステップ4で、最終的に「自ら行動し活動を広げる」とあります。ここに書くことではなくて、この後の施策に該当するのかもしれませんが、活動を広げていく、行動していく方をどうバックアップしていくか、そういった方々が活動しやすい環境をどうつくるのかなどが施策に書き込まれるとよいかと思います。これは、ステップ5に当たるのかもしれませんが、区が実施していくことだと思いますけれども、ステップの次の段階として区がどうしていくのか、市民がどうしていくのか、そのあたりのことが施策に書き込まれるといいかと思いますが。施策になれば、計画の構成図に反映した方がよいと思います。

柱2について、2点ほどあります。甲斐副会長のご発言と似ているところもありますが、「緑を実感できるまちづくり」を考えていくにあたって、資料が現状だと縦割りに見えてしまうところがあります。

最近の都市の緑の事情としては、公園を増

やすような行政側で増やしていくというよりも、国の施策もそうですが、市民緑地制度や民間の緑地、都市農業の振興、都市農地といった、生産だけではなく、教育や福祉に活かすということがあります。要は、様々なスポット、様々な緑、カフェやお店の前の緑もそうかもしれませんが、様々な緑がまちなかにあって、皆さんが緑とふれあって気持ちよかったり、遊んだり学んだりできるスポットがたくさんまちなかに散らばっているというまちが、まさに「緑を実感できるまち」だと思います。もしかすると、すでに既存の緑のスポットがあちこちにあるので、それを見える化するだけでも「緑を実感できるまちづくり」になっていくのかなと思います。

そういう一つひとつの緑、民有地や公有地のように様々なありますが、それぞれの緑が縦割りではなくてネットワークとしてまちの中で繋がっているという見せ方を、ぜひ緑の基本計画の中で区民の皆さんに伝えられるように、文字も大切ですが、イラストやマップなどがあるとよいかと思います。

最後に、東京都の緑の取組にも生物多様性の向上がここ数年取り扱われています。現在の緑の基本計画の構成図では、柱1の「緑の効果」の中で生物多様性について少し扱っていますが、計画の体系の中には入っていませんでしょうか。どこかで生物多様性についても触れたほうがよいと思いますが、どこかに記載されていたら教えて下さい。

○鈴木会長 最後の生物多様性の取組について事務局より説明をお願いいたします。

○栗原主任 事務局より補足させていただきます。明文化していませんが、柱2の「施策群2-1-1 区の主要な緑の位置づけ」の中に生物多様性に寄与するような緑地の確保を位置付けるように想定しています。記載している内容としては少ないかもしれません。

○佐藤委員 ぜひその辺りも書き込んでいただきたいと思います。生物多様性向上は質の高い緑にも入ってくると思いますのでよろしく願いいたします。

○鈴木会長 今のご意見は大変重要だと思います。生物多様性、緑の質の問題とネットワークの話がありましたのでこの点は忘れないでいただきたいと思います。

○高村委員 柱1の絵についてです。ステップ1から4までぐるっと円で繋いであります。左の方は上がっていきますが、右の方は下がっていています。ステップ4の人が役目を終えて下のステップの人を助けるというような意味があるのかもしれませんがもう少し分かりやすくなるとよいと思います。

○甲斐副会長 ネットワーク、緑の繋がりのお話が出てきています。以前、私が話した内容を少し深掘りして付け加えたいと思います。ネットワークのさせ方のイメージとして、足立区に住んでいるそれぞれの人達が自分の暮らしの場から全てが繋がって見えているという感覚が重要だと思います。

まちの緑が自分たちからみると自分の暮らしの場から拡張していくという意味でネットワークの意味を捉えるとより市民目線になると思います。

暮らしの場だけではなくて、例えばお店をやっている人からみれば、自分たちのお店から広がってそれが全部繋がっていると感ずることができます。そうやって、暮らしの場が繋がって、皆が使いこなしているということが実感の本質だということです。

○横村委員 私も補足させていただきます。先ほど、ざっくり縦割りだと申し上げましたが、やはり今ある足立区の緑の財産を見える化するべきだと思います。桜、花の散歩道、甲斐副会長がおっしゃられたような身近なものをもう一回、身近にあると実感させていく

ということです。実は足立区は様々な緑財産があると思います。それを見せながら、先ほど佐藤委員がおっしゃられたようにイラストとか、写真とかで財産を見せていくようなことをして、実はこんなに緑の財産があるんだから皆で育てていこうよ、皆が少し手を貸せばすごく素敵な緑があるまちになって誇れるんだということを見せて、それをいい意味で増やしていくような、それがネットワークされていくようになったらいいなと思いました。以上です。

○鈴木会長 他はいかがですか。

○佐々木委員 私は今回が初めての参加となります。これまでの議事録も読ませていただきました。樹木被覆率、緑被率、みどり率などの指標が意味をなさないという議論もあってこういう形になっているんだと思います。

部会も参加していませんので、柱2の部分は確かに縦割りで分かりづらいかと思います。

柱2の「施策群2-1-2 水辺や緑、四季の花々を楽しめる『歩きたくなる』まちづくり」は非常に分かりやすいと思います。

「施策群2-1-1 区の主要な緑の位置付け」が大きな柱の1つとしてありますが、防災やレクリエーションの観点から位置付けていくということですが、位置づけしてどうしていくのか、何を目指していくのかを少し教えていただければと思います。

○鈴木会長 確かにそうですね。「施策群2-1-1 区の主要な緑の位置付け」とありますがどういうことなのか、説明をお願いいたします。

○栗原主任 事務局より補足説明させていただきます。確かに、こちらでもまだまだ言葉に迷っておりまして、大変に分かりにくくて申し訳ありません。

イメージとしては、緑の骨格、区の緑を構成する大きな緑、荒川河川敷や舎人公園です

が、それらがどこに配置されていて、配置条件から区の中で重要な役割を担っている、今後も区の重要な緑として守っていかなければならないということを再確認していくことなどを通して、今後計画に変更ができた際に、緑の基本計画にこうした位置づけをしているので、こうやって進めていきますと説明することができます。

また、区全域のバランスをみて、防災機能、環境保全機能、レクリエーション機能等の配置が、場所によっては足りないかもしれません。そういったところがあれば緑を増やしていったほうがよいのではないかとすることを謳えるような章になればと検討しているものになります。今の段階では案としてお示ししております。

○佐々木委員 分かりました。データを見ますと、中川公園や舎人公園などの大規模な公園を想定していらっしゃるんだろうなと思います。また、四方を川に囲まれていますので、水辺といった資産を活かして充実させていくということなんですね。

その柱立てのようなものが今後、具体策として入ってくるという理解でよろしいでしょうか。

○栗原主任 はい。

○鈴木会長 速記録の都合もありますのでご発言の前に名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。先ほどの佐々木委員のご指摘は重要な点です。一番重要なところで、防災や緑の骨組みの話はグリーンインフラという言葉で、国も施策として推進していくことになっています。砦をつくりかつ、快適性を担保するようなものです。

この緑の基本計画が完成する頃には、国の方針、概念や施策も決まってくると思います。同時進行で緑の基本計画にもグリーンインフラの概念を入れておくことが重要かもしれま

せん。そうしないと、区の主要な緑の位置づけとは何かとなったときにグリーンインフラだと回答できると思います。今後検討していけたらと思います。

○飯塚委員 グリーンインフラについて申し上げようと思っていたら、ちょうど話題に出ましたのでお伝えさせていただきます。都市の問題として、地球温暖化、ヒートアイランドで暑くなっているということや、今日も雨が降っていますが集中豪雨で都市型洪水ということが重要な課題になっていますので、緑の機能としてのグリーンインフラを入れていただきたいというのが1つです。

もう1点が、柱2のところでは先ほどから繋がりが見えないという話がありましたが、私はポイントを押さえているのかなと思います。

まず、柱2-1の「区全域」で区内にどんな緑があるのかを位置づけましょうということを行った後で、「歩きたくなる」という言葉を使ってネットワークということを行っているのかなと思いました。

その際には、「歩きたくなる」というだけではなく、溜まり場が必要です。溜まって活かす場、公園や街路樹、軒先にベンチがあればちょっと座ってお茶を飲むですとか、そういったことがあれば4つの「2 対象別」と繋がってくると思います。

歩きたくなる時に、各個別の施策があれば、どこの緑で何が当てはまるのかなということかと思います。

見せ方として、個々で並べられているので関連性が分かりづらいと思うので、連携しているという絵にすると非常に分かりやすいと思いました。

○鈴木会長 ありがとうございます。

○臼倉室長 先ほどの柱2の「対象別」の施策群の分け方が分りづらいという意見が何件ありました。この点についてですが、今後

の施策とどう結びつけるかで変わってくると  
思います。

確かに現状縦割りですが、仮定の話ですと、  
施策を並べていく中で、民有地において何が  
できるか、公有地、農地で何ができるかとい  
う先を考えた並べ方ですので、こういった形  
で進めていくのか、皆さんからご意見があっ  
たように分かりやすく、民有地、公有地を 1  
つにした形で進めていくのか、今後の進め方  
に関わってくるので、もう少し具体的な意見  
をいただくと審議会、部会で資料としてま  
とめやすいのかなと思っています。

○横村委員 私は、この分け方そのものが問  
題とは思ってはいません。施策群の並べ方が  
問題だと思っています。資料でいうと、民有  
地を縦並びにして、ここが民有地、農地、散  
歩道だとしていますが、カテゴリズとして  
は明快にできていると思います。ただ、横並  
びにしてしまうとそのカテゴリズが見えに  
くなくなってしまう。

ですから、先ほど、歩きたくなるまちであ  
れば街路樹と河川をその横に置くなどしたら  
よいのかなと思いました。民有地、散歩道と  
いうような分類は、言葉の表現の仕方あり  
ますが、問題ないのかなと思います。縦割  
り的なという言葉が一方通行になってしまっ  
たかと思っています。

むしろ、公有地はこの点を頑張る、民有地  
はこうしていきましょうよ、それぞれを繋ぐ  
散歩道はこうやっていきますよというような、  
こちら側の縦割りの施策がもう少し区分され  
て分かるとういことかと思っています。

○臼倉室長 理解不足で失礼いたしました。

○高村委員 基本計画ですので、確かに足立  
区全体の主要な緑、何を持って主要と位置づ  
けるかということがあるかと思いますが、こ  
の計画を主に使うのは行政の方だと思います。

先ほどから、分かりやすさという話が出て

いますが、これは一般の方は見ないと思いま  
す。先程の民有地、公有地の取組を分かりや  
すくしてほしいという話がありますが、そう  
すると民間の方はこの点を見るといいとい  
うことが分かると思います。このままでは、区  
の方がこれを見るだけで意味がないと思っ  
ています。

緑の将来像を「水と緑と共に生きるまち  
あだち」とするのであれば、一般の方ができ  
ることはたいしてないということになります。

「施策群 2-1-2」とありますが、一般の普  
通の人が緑にどこで触れ合うかという、ス  
ーパーから家、駅までの街路樹や公園だと思  
います。第三次緑の基本計画なので、住んで  
いる人たちに対して大切にしてほしいことは  
何かということ副題としてでもよいのでつ  
けていただいて、なおかつ、普通に暮らして  
いる人が基本計画を全部読み進めるのではな  
くて、特に見て欲しいところが分かるような  
まとめ方をしていただければと思います。

○鈴木会長 非常に核心を突いたご意見だ  
と思います。今、緑の将来像として、「水と緑  
と共に生きるまち あだち」、副題として  
「識る・護る・活かす・繋ぐ」とあります。  
副題にはご意見いただきましたが、主題にと  
ても違和感がありました。区民感覚でいうと、  
誇りが必要ですよね。

私は千住の方に住んでいますが、他の人達  
に自慢しています。いい所がたくさんあるん  
ですが、見える化していません。なんとなく  
ネガティブイメージばかりが集まっています。

いいところをほめて大切に守って皆で守って  
誇ればいいと思います。例えば、「水と緑を  
誇れるまち あだち」だと納得ができますが、  
「共に生きる」だと共感しにくいと思います。  
ここも皆さんから納得のいく表現を出してい  
ただけたらと思います。

○佐藤委員 先ほどの鈴木会長のご意見にあ

った、誇れるまちというのは欲しいなと思いました。やはり、まちにプライドを持つということから始まると思います。こういったキャッチコピーにそういう言葉が上がるのは大切なことだと思います。

先ほどの高村委員のご意見にありましたように、区民の方は基本計画を見るかどうかということですが、確かにこれまでの基本計画は区民向けではなかったと思います。

今後は、どのようにその点を越えていくのか、それともこれまで通りにするのかはこれから考えていくことだと思います。

一方で、先ほどの話を聞いていてニューヨーク市のことを思いました。

ニューヨーク市は緑と市民参加でまちを再生したということで話題に取り上げられている市です。ニューヨーク市では、いかにして市民の人に市の施策を伝えるかというところで工夫をしています。基本計画も読みづらい、とっつきにくいものではなくて画像や市民の声を載せていくことをやっています。また、SNS や動画も多用して、緑の価値を伝えています。

現在、ニューヨークがどうなっているかという、民有地も公有地もこぞって緑を増やそうとしています。もともと、コンクリートジャングルみたいな所ですが、そこに緑を創出するというので、官民連携で進められています。まちの中を歩いているとまさに緑を実感できるまちづくりになっています。

そういったことで、行政の施策を区民に伝えて、区民にもその気になってもらうかだと思います。そのために、タイトル、キャッチコピーは大切だと思います。また、見せ方だとか編集の仕方を工夫する、概要版を分かりやすくする、マップで足立区の緑の全体像を伝えるといったことが必要だと思います。

もう1点ですが、これは課題・方向性に関

わることですが、SDGs、持続可能な開発目標ですが、このことを緑の基本計画にとりいれている区市が増えてきています。

こういったことも、これまでも議論されてきたかもしれませんが、現在緑がすごく狭い範囲で捉えられています。それよりももっと大きな、国でもグリーンインフラの位置づけがありますが、緑がまさにまちを変えていく起爆剤になる、地域の持続可能性に貢献していくものだとすることを謳っていく必要があると思います。

すでにお考えかと思いますが、SDGs や、グリーンインフラという言葉を使うことで、これからのまちのなかには、絶対緑が必要だという勢いが持たせられたらいいなと思いました。

○鈴木会長 ありがとうございます。第三次緑の基本計画の初めの方に、グリーンインフラやSDGsという言葉があるといいと思います。第二次の計画策定時から、社会の考え方が変わってきている点だと思います。計画の中で触れていただいて、どこに反映されているか分かるといいと思います。

○ぬかが委員 2ページ目の計画の構成で、今までの議論がどのように反映されているのかなと思って見ていました。例えば、「施策群1-1 『緑の効果』を認識し、緑を育むひとを増やす」の施策の展開の所で、「緑にマイナスのイメージがある人に緑を好きになってもらう」と書いてありますが、すごく難しいなと思いました。今までの議論でいくと、例えば、実際に私にそういった苦情を寄せてくる方もいます。落ち葉になる前に切っただけ欲しいや、早く強剪定して欲しいといった意見があります。そういうことを言う人でも、家で大切に植木の手入れをしています。そういう方は、緑は好きだけでも、区がやろうとした途端、なかなかというところなんです。

この前の議論でいうと、緑を好きになってもらうということも確かにそうかもしれませんが、それよりも、緑が区の共通の財産であるということに共感、理解してもらうということの方が好きになってもらうことよりも相応しいのではないかと思います。

また、私はまちづくり部会でしたが、前回の部会でとてもよいなと思った事務局の提案でも、資料に入っているものと入っていないものがあります。今回は施策の展開と目標・指標例なので入っていないかとも思いました。例えば入っているものでは、街路樹については今まで様々に議論してきた計画や指針をつくらうということは入っています。しかし、先ほども意見がありました市民緑地制度、いわゆる民地の市民緑地制度の課題や私がいいなと思った東京都の「農の風景育成地区制度」を使って農地を守っていくというような意見が施策の提案としてありました。そういったニュアンス、目標や指標に入らなくてもそういったことが入るようにしておかないと、一度柱から外されたものはずっと外されてしまうことになるので、残しておいてもらえたらなと思います。

○鈴木会長 事務局から反映されていない意見などの点について補足をお願いいたします。  
○栗原主任 確かに、ぬかが委員がおっしゃるように、これまでの資料で用いていた言葉、細かい事業となるようなものは今回の資料から省かせていただいています。事務局としては、これまでのものは引き続き反映させていくということで考えています。今回の資料について、分かりにくい表現をして申し訳ありませんでした。

好きになってもらうよりも理解してもらう、共感してもらうなどの表記が適切ではないかというご意見も参考になりました。受け止めさせていただきたいと思います。

おっしゃっていただきました市民緑地制度や農の風景育成制度については、もちろん緑の基本計画で取り扱っていく予定ですのでよろしく願いいたします。

○鈴木会長 第三次緑の基本計画の策定の流れについてご意見をいただいておりますが、初めて参加される方もいますので会議の流れを補足説明したいと思います。

この審議会、それから事務局から部会という言葉が上がっていました。今日は、審議会ですので、大きな柱ですとか将来像などを議論させていただいています。

そして、次の部会では、この計画の構成、ご指摘のあった点をもっと詳しく議論して、適切な施策展開、あるいはそれをチェックするような指標の設定などをもっと具体的に議論していく予定です。

各部会で検討された個別の施策を審議会ではかって、フィードバックして計画の全体像をチェックするというような、行ったり来たりしながら計画を完成させていこうとしています。より深めた議論は部会ですということ、全体の流れを理解していただければと思います。

○葉袋副会長 すでに説明があったら申し訳ありませんが、前回までの議論に出ていてすごくいいなと思っていたのが、皆が足立区の緑の良さや、目標値を共有するツールが欲しいよねということでした。カルテをつくって、こういう目標像でやっているんだよということ、皆で共有できるようにしたらいいよねという議論があったかと思います。

市民参加をする上で大切なポイントだと思います。多様なセクターがいる中で、皆で協力し合うための特徴になるかなと思っています。

もし、すでに盛り込まれているのであれば教えてもらいたいです。少し薄くなっている

ような気もします。柱1と2を繋ぐような内容でもあると思うので、人が人を繋いで連携しあって、ステップ4までいくためのツールとして、足立区の中の位置付けられた緑が分かる形で表現されているカルテのような、柱1、2のどちらに含めればいいのかは分かりませんが、少しその取組が目立つようにすると、ほかの区の計画にない足立区の特徴になると思います。

○鈴木会長 事務局の方から何かありますか。

○栗原主任 後半の質問になると思いますが、柱1と柱2を繋ぐツール、区全域と対象別を繋ぐツール、細かい施策の話になると思いますが、事業を検討していく中で表現していきたいと思います。それぞれ関連していくものだと認識しています。

また、目標を共有できるようなカルテ、そういうツールづくりは現在の資料からは読み取れないと思いますので全体見ながら検討していきたいと思います。

○鈴木会長 今の薬袋副会長のご指摘は大変に重要だと思います。皆が目標像を把握できるということはとても大切です。難しい話は行政の方で持っているんだけど、区民が一般的に理解できるような形で目標を持っていて、それが共有できている状態ですね。計画の体系(案)に「目標・指標例」として、数字が書いてありますが、数字よりも誇れるよとか、自慢話できるよとか、そんなようなことが書かれるといいと思います。皆さんが共有できて納得できるような目標像をつくるんだと意識しながら計画づくりを進めていただけたらいいかと思います。そうすると、計画が充実していくのではないかと思います。

計画を実行する段階では、今回の緑を育む人づくりですけれども、区民の方々に共感をもって計画の実現に参加してもらい、協創力でつくとありますが、協創力でつくる足立

の共有できる目標像がないことには、ということだと思います。ぜひ、念頭に置いて計画づくりを進めていければと思います。

○甲斐副会長 今のお話を受けて改めて思ったこととして、資料に示されて行政が何をやるかが書いてあります。ひとをつくり、まちをつくり、という役割を言っていると思います。一方で重要なのは、何のためにそういうことするのかということだと思います。

もっと言えば区民一人ひとりが緑を活かした暮らしを自分のこと化するというのを、皆が認識すれば、必ず大きな動きが生み出されると思います。そう意味でいえば、ここに書いてあることがそのまま計画になった時、区民の方がこの1つ1つが自分たちのビジョンだよねと思えるかということ、それは難しいということを皆さん指摘されているんだと思います。

柱1と柱2は行政目線ですが、上位概念としては、市民一人ひとりのために何をすべきかということがあるはずで、表現は考えてもらいたいと思いますが、この2つを結び付けられるような、市民にとって自分たちの自覚として共通のビジョンを自分のこと化しましょうということが基礎としてあるんだということを示したほうがいいと思いました。

もう1点、ぬかが委員のご指摘で、緑のマイナスイメージから好きになる方が適切かということですが、この点は私どものひとくらし部会で議論してきたことなので、一言お伝えさせていただきたいと思います。

その部会で検討した一番重要な話は、個人個人が自分のこと化していくことです。下手をすると、自治体が行っていることは、講座などを実施する、与える側になっている。常に市民が受ける側になっている限り、常にお客さんになっています。それでは主体にはならないということがポイントです。主体化

させるために何が重要かという、相互触発という考え方です。この点が重要だと部会で議論してきました。自分のために考えようというような場面に移行するとまさに自分たちが主体的な立場で緑のことを考え始めます。

そこからいくと、好きになってもらうという感覚は、そこからずれていると感じます。様々なことを与えて変わってもらおうというニュアンスを感じます。個が自分のこと化しながら、お互いにともに考えていくということです。認識してもらおうということも含めて、皆が自分のこと化して、ともに考え合うという場面をどうつくるかということだと思います。

○くじらい委員 初めての参加なので、皆さんのご意見を聞きながら、私も柱2について意見させていただければと思います。

先ほど、自分の暮らしがあって、その暮らしの中から周りの緑を見ていくということですが、個人が足立区全体を意識するということは難しいと思います。例えば、私は舎人公園が近いのですが、花畑公園のことはよく分かりません。足立区全体の話にはなりますが、地域別の考え方、エリアデザインも進めています。それがもしできるのであれば、今回は13区分に分けて検討されているということですが、第6次緑の実態調査は5ブロックくらいで実施されているんですよね。テーマをどうするかということは別にして、このブロックごとに地域の特色を活かしたような、ネットワークとは繋がっているのだから特色を出すことは難しいと思いますが、それぞれ、まず身近なところから繋がられるようなことから始めると、一人ひとりが認識意識しやすいのかなと思いました。

○鈴木会長 ありがとうございます。私も、その点は気になっていたところです。先ほどの事務局の説明だと、前回の13ブロックに

分かれていたのをやめて、区全体としてやる、エリアごとの位置づけだけを指標にするという説明でした。全部一緒にしてしまっているのかという疑問があります。その点はどうでしょうか。

○臼倉室長 現行計画は、13ブロックごとに面積や目標値が定められています。今回、それを使うか、掲載するかどうかを事務局の中でも検討しているところです。例えば、それを5ブロックとして載せるとしても、掲載の仕方があると思います。例えば、緑被率の目立つ数値を挙げて、皆さんの今の議論からも少し違うんだと思います。それをブロック別に上げるとすれば、行政目線ではなく、区民の皆さんと一緒に何ができてどうするかを核を考えないといけません。

もう1点は、ただ区全体をどうするというのではなく、施策ごとに区全体で何をしていくかということを示すときに、地域別よりも施策別の計画を出したほうが分かりやすいのではないかと思います。

地区別、ブロック別に計画を出したほうが良いということであれば、つくことはできると思います。区民が分かりやすい表現をどうしていくかが問題だと思います。

○くじらい委員 ブロック別に計画を出すということは、数値目標を出さないといけないのか、それとも区民の方に意識を持ってもらうためのテーマをつくるのかという話をしたかったので、数値については検討いただければと思います。

○鈴木会長 この点は、根本的な話にもなるので次の部会、まちづくり部会のテーマにさせていただければと思います。そこで議論をしたいと思います。

○横村委員 区民目線でいうと、全体と地域別の両方欲しいということになります。上位計画として区は、足立区を親しみの持てる緑

のまちにしていきますよということも知りたいと思います。

また、舎人と千住の地域が同じかという、千住地域は先ほどのニューヨーク市に近い地域ですよね。地域ごとに良い緑の属性があって、地域ごとに違う点があります。1つにしてしまうのではなくて、上位計画、下位計画という言葉が適切か分かりませんが、糸を編むように丁寧に施策を展開しなければ、なかなか育っていかないのではないかと思います。

厳しい言い方で恐縮ですが、それくらい分かりやすく、まず足立区全体像として、親しみの持てる、緑大好きといえるくらい緑に関心を持てる地域になるんだという上位計画があって、次に足立区の地域ごとの特性があって、具体的にどうしていくかというように、丁寧な展開をしていないかと、区民はなかなかどうしていいイメージができないと思います。

こういった書類上のものではなく、区民が動きやすいような表現と仕分けをしていただけたらと思います。

○鈴木会長 この点について1時間程が経過してしまいました。報告案件も残っていますので、根本的な話は部会で議論を進めていただければと思います。

○佐野委員 初めて参加させていただいております。様々なご意見を聞いていますと、議事録には全て目を通しておりますが、こうして話を聞くと、やはり文章とで見えてくるものでは違うなと思っています。

確かに区民の方が基本計画を読むかという、目を通さない方がほとんどだと思います。ぜひ、概要版、ダイジェスト版、マップなどの分かりやすいものを作成しながら、計画の体系だとか施策が区民の方に届くような方向性でお願いしたいと思います。

○佐藤委員 先ほどの話についてですが、ニ

ューヨークで一番分かりやすいのは、市民が自分の家から10分で、緑地にふれあえるようにすることを目標としています。大きな公園、セントラルパークのような公園から、マンハッタンのような多くの人があるような公園、住宅地の中にあるたくさんの人が集まるわけではないけれども住民にとっては大切な公園、さらに小さなコミュニティガーデンのような公園など、どれも別々の施策を具体的につけています。それによって自然体の緑アップを図っていく。さらに市民の参画を図っていく、それによって緑が実感できるまちにしていくということがあります。緑、緑地の質に合わせて施策をするのが細かく必要になっているという点は私も賛同するところです。

○臼倉室長 今の質問に関連してですが、資料を用意していませんが、足立区ではパークイノベーション計画というもので、徒歩圏内ごとの公園の計画に着手しています。順次公園の改修に取り組んでいますので、次回に資料を用意したいと思います。

○鈴木会長 時間が迫っていますので次の報告事項に行きたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

○小林課長 私の方から簡単にまとめさせていただきます。今回策定する計画は行政だけのものなのか、地域の方と協創してやっていくのか、協創でやっていくためには、目標像が共有できるツールが必要だという話だったかと思います。

2つ目が、グリーンインフラ、生物多様性、持続可能な開発目標ということも入れたほうがいいのではないかとということでした。

最後に、エリアごとの計画の話がでてきましたが、次回の部会の中で検討していただくということになったかと思います。

○鈴木会長 次の部会、審議会ですらにブラッシュアップしたものをを見せていただければ

と思います。報告事項が2点あります。事務局よりお願いいたします。

○佐野係長 報告(1)と右上に書いてある「東京が新たに進めるみどりの取組(概要)」A4横 カラーの資料をご覧ください。

これは、東京都が進める「都市づくりのランドデザイン」の示す都市像の実現に向けて、本年5月に、公表されました。

「都市づくりのランドデザイン」は、こちらの冊子になります。この中に、緑の総量を「減らさない」など、7つの戦略を掲げています。こちらの取組を具体的に進め、新たな緑を創出するために、東京が進める緑の取組をまとめたものがこちらの資料になります。

方針1としまして、「『拠点・骨格』となるみどりを形成する。」とあります。こちらで「みどりの拠点の形成」としまして、本年、改訂作業を進めている「都市計画公園・緑地の整備方針」の中で、新たな優先整備区域を設定することにより、公園・緑地の整備を推進するとしています。

また、「みどりの軸の形成」としまして、こちらも、改定を進めている「緑確保の総合的な方針」の中で、東京の緑の骨格となる崖線、丘陵地、河川などで守るべき緑を新たな確保地に位置付け保全を促進するとしています。

方針2では「将来にわたり農地を引き継ぐ」としまして、営農継続の支援を実施していくそうです。指定から30年を迎える生産緑地を、特定生産緑地に指定していきます。また、資料には記載されていませんが、収益性を確保できる新技術の導入や貸借による農地保全など、新たな制度に対応できる施策の検討をするそうです。

また、「農地の貸借の促進」としまして、新たな担い手の確保や育成を行い、地域の特性を生かし、農地をあっせんする取組を進め

ていきます。さらに、「公による生産緑地の買取」としまして、買取申出が区市に出された場合、用地取得費を補助することができます。足立区でも、生産緑地法の改正に伴いまして、買取の請求に応じる場合は東京都の補助金を活用することができます。「生産緑地の保全・活用に向けた更なる検討」をすることで、農地・農的空間の保全・活用について検討を進めています。

方針3は「みどりの量的な底上げ、質の向上を図る」です。みどりの量的な底上げをはかるため、緑化地域の市街地区域全域への指定を目指すということで、世田谷区で実施している緑化地域の推進をしていきたいというところです。質の高いみどりの創出・保全では、市民緑地認定制度の活用促進をとしています。

方針4は「特色あるみどりが身近にある」としています。公共が保全・創出するみどりということで、公共施設において、景観に寄与する壁面緑化などを推進していきます。民間が創出するみどりとして、「みどりの計画書」、足立区でいう「緑化計画書」ですが、を活用した緑化誘導により、質の高い緑化を推進する等があります。

以上が、東京が新たに進めるみどりの取組になります。

今後、実効性を確保するため、東京都の都市計画区域マスタープランに位置付け、区市町村や関係機関と連携して取組を促進していくという形になっているそうです。

簡単ではありますが、報告1の説明は以上となります。

○鈴木会長 報告事項ですが、質問があればお願いいたします。もしくは東京都ではこのように取り組んでいます。足立区ではもっとこうした方がいいのではないかという意見があればお願いいたします。

○浅香（孝）委員 「第2章 東京が新たに進めるみどりの取組」に4つの方針がありますが、2番の所に「指定から30年を迎える生産緑地を特定生産緑地に指定」とありますが、これはすでに実際に進められていて、もうじき30年がたつのでということだと思います。

ですが、今からこの制度を導入しようとしたときに、例えば60歳の方が特定生産緑地として始めようとしたら90歳になってしまいます。最初の30年をやると次は20年になると思うんですが、その最初の30年が非常に負担だと思います。それでも農業を継承してくれたらいいですが、これは東京都ではこうですが、足立区として、独自の方針をとりますということがあれば教えていただきたいと思います。

○望月課長 今のところ、区独自の制度を設けるということは検討していません。ただ、生産緑地をできるだけ残していきたいと思っています。その点については考えていきたいと思っています。

○浅香（孝）委員 区民農園もこの1つになるのでしょうか。

○望月課長 区民農園は、生産緑地ではなく、今の区民農園はすべて宅地化農地でやっています。ただ、今後は生産緑地も貸借が可能となりましたので、区と契約をすれば区民農園として活用できるようになります。現在も、生産緑地を区民農園として提供したいという話もあります。

○鈴木会長 東京都の取組の4つのうちの1つに、「将来にわたり農地を引き継ぐ」が上げられているのでどれだけ大きな課題かということが分かります。足立区の緑の基本計画でも議論させていただきたいと思います。

○大澤委員 区民農園は2年程度の期間があります。借りている方の意見として、土づく

りをしてようやく収穫ができた時点で返さないといけないといけません。区民の皆様が使うためには仕方ないと思いますが、もう少し期間が延びたらいいと思います。

そこで本当に真剣に土づくりからして収穫ができて喜んでいらっしゃる方が来年は返さないといけないという現状があります。期間を延長するなどの改善策は考えられていないのでしょうか。

○望月課長 今お話があったように、区民農園には2年間の期間があり、現在競争率が3.5倍で、多くの方から希望が出ています。区民農園を増やしていきたいと思っていますので、そういった点で改善をしていきたいと思っています。

○鈴木会長 もう1つ報告事項がありますので、その点をお願いしたいと思います。江戸川区へのヒアリングした結果の報告をお願いいたします。

○下村主任 それでは、江戸川区のヒアリング結果報告書について、事務局下村の方から説明させていただきます。お手元にありますA4、四枚用紙、報告（2）、「江戸川区ヒアリング結果報告書、関連整理事業シート」をご覧ください。

ヒアリング方法は電話及びメールにて行い、江戸川区土木部水とみどりの課推進係より回答をいただきました。

1番目、緑の基本計画についてです。江戸川区の緑の基本計画は、目標値に緑被率を不採用としています。理由として、①費用がかかる、②使用するデータが古いという2点が挙げられました。次回の緑の基本計画は令和5年頃改定予定とのことでした。

また、江戸川区緑の基本計画の各目標の進捗管理については、「みどりを守る」、「みどりを育む」、「みどりを創る」の3つそれぞれに課題があります。

「みどりを守る」について、農地（生産緑地）面積の目標を40haしていますが、相続の問題があります。他部署と連携し説明会を開催することで、生産緑地が増えることを期待しています。

保護樹の本数について、目標400本、職員が調査したところ無くなっているものも存在していました。調査の際、寺社仏閣に登録されていない立派な樹木もあったため登録をお願いしているそうです。

「みどりを育む」について、「緑化の推進に満足している区民の割合」の目標80%としています。既存の緑の質の向上に努めています。

アダプト活動加入者数 目標20,000人としています。高齢化が進み辞めていく方が多くなっているそうです。講座講習会を開催し新規加入者の獲得を目指しています。

「みどりを創る」について、身近な公園の充足率の目標75%とします。公園数は着々と増えており、主に区画整理地域や不足地域に対応していきます。

公園整備に満足している区民の割合の目標80%としています。新設公園をつくる際は、近隣の方々に声をかけワークショップを行い、どんな公園にしたいのかを検討しています。同時に共有のものという認識、ボランティアの導入も図ります。

計画の進捗管理として、年に2回「みどりのえどがわ会議」を行っているそうです。

2番目に保護樹木・保護樹林については、3点あります。

#### 1. 保護樹木に対する区の制度について

所有者からの連絡により対応し、樹木医診断料については補助があります。平成30年度実績としては、3件対応されたとのことです。

#### 2. 保護樹木の指定について

現在の所、寺社仏閣を除き対象地がない状況とのことです。

指定はありません。区としても推奨していないそうです。

#### 3. 保護樹木・保護樹林に関連する現在の取組について

他区の事例を研究し、保護樹所有のメリットについて優遇措置を検討中とのことです。具体的には、保護樹保険の導入、開発計画の早期入手等を検討しているとのことです。

保護樹木に対する制度についてですが、4ページの保護樹林一覧を見ていただいても分かるように足立区は、江戸川区より助成が手厚くなっています。

保護樹木・保護樹林に関連する現在の取組については、保存樹を守る会の方々とも連携をとらせていただき行っております。

3ページに戻っていただき、3番目、官民連携の方法についてです。

ボランティアの作業内容は、花壇の整地や植込みの除草清掃等です。維持管理とボランティア支援を一連の流れで行えるようにしています。

ボランティアの線引きは、物的支援を基本としています。ボランティアと受託業者の顔を合わせる機会が多く連携が生まれているそうです。

なお、4ページ以降には足立区と江戸川区の比較を記載しておりますのでご覧ください。

簡単ではありますが、以上を江戸川区のヒアリング結果の報告とさせていただきます。

○鈴木会長 ご質問があればお願いいたします。

○佐々木委員 江戸川区のヒアリング報告ということで、第3回審議会までにビデオなども見られたとのことです。第三次緑の基本計画では街路樹指針の策定とあります。

江戸川区でも「新しい街路樹デザイン」と

いうのを定めていて、足立区でも取り入れていくという理解をしています。江戸川区と足立区の比較を見ますと、街路樹にかかる費用は、足立区が2億7千万に対し、江戸川区が8億3千万となっています。

いい計画をつくっても、現実には手足を縛られた状態であるのかと思っています。以前の議事録で工事課長が強剪定をしたくてしているわけではないと発言していましたが、やりたくてもできないということなのでしょう。公園の維持管理、整備費などはさほど違わないのに、街路樹の維持管理費だけここまで大きな差が出てくるのはなぜでしょうか。

○鈴木会長 お答えいただけますか。

○井熊課長 江戸川区の管理の仕方を存じ上げていませんので推測になりますが、街路樹の本数が足立区と比べると少ないということとも関係があるかと思っています。

○鈴木会長 街路樹の本数は足立区の方が少ないかと思っています。にもかかわらず予算にこれだけの差が出てきています。この点の事実確認をお願いします。

○佐々木委員 6～7年前の台風の時に、公園の樹木が多く倒れた事例がありました。当時の公園管理課長が、予算がなくなってしまうと嘆いていたのを覚えています。

よく現場で意見を聞くのは、公園の樹木、街路樹の剪定も半年、1年に1回ほどの頻度で実施してくれていた、今はその頻度が少なくなっていると聞いています。ぬかが委員のご意見にもあったように落ち葉が大変だということにも繋がっていると思います。議員の責任もあると思います。これから強く言うていく必要があると思います。

○臼倉室長 数年前の台風で、樹木が300本程度倒れたと記憶しています。昨年度も100本ほど倒れて予算を流用しています。現在、公園の樹木の維持管理指針を定めており

まして、4、5年に一回、特に周辺、住宅地や道路と接している所については重点的に管理をしています。

ただ、例えば、特に配慮しなければならない所については間隔を詰めて実施している場合もあります。しかし、区役所内の人事異動に伴い引継ぎが十分にできておらず、配慮が行き届かないところもあります。剪定費が少ないのも事実です。

○田中委員 予算の話がでていますが、今回、議員の方々が4名増えていますので、来年度の予算については、確実な予算の確保をお願いしたいと思います。

○横村委員 予算の話からは少し違いますが、区の方が江戸川区のヒアリングに行かれて、街路樹の剪定が、コンペや講習会を実施して、職人の方を育成する、街路樹を適正な剪定にする仕組みを設けていて感動したという報告を受けています。

街路樹を適切な剪定と、街路樹をどう保存していくのか、予算も大事ですが、老朽化した街路樹は間引いて、剪定によって緑を減らさないようなことを江戸川区がされているということをいただいています。この点の質の底上げをしていただけたらと思います。

○ぬかが委員 前回、私の方で予算についても調べていただきたいをお願いをしておりました。やはり、予算も絶対に大事で、特に委託業者の方にだすので、当然必要だと思えます。

区の方が強剪定をしたくないという意見がありましたけれど、私も同感です。誰だって強剪定はしたくない、理想の剪定がしたいと思っています。そんな中で、様々なクレームがあったり、理想的な街路樹の管理が許されない環境があります。先ほど意見も出ていましたが、共通目標意識の醸成、共通樹形の検討、江戸川区が素晴らしかったのは、木の成

長過程に合わせて共通樹形を設定し、こういう目標で実施しているので、ご理解くださいと進めることで様々な理解が得られたということです。こういった姿勢から得られることがあるのではないかと考えています。

○鈴木会長 ありがとうございます。浅香（雅）委員、いかがですか。

○浅香（雅）委員 何度かお話をさせていただいていますが、15年前は予算があったので、年に2回、夏と冬に剪定をしていました。そういう形でやると樹形は乱れないと思います。しかし、予算がないと陳情があった場所、1、2本を剪定するだけでなく、全体をする必要があります。そうすると、予算は回らなくなってしまいます。

路線が長いと100本近く街路樹があります。1本単位で計算をするとかなりの費用が必要となり、結果1年に1度しか剪定できません。我々も年に2回は剪定をしたいと思っています。

○鈴木会長 ありがとうございます。

○臼倉室長 一点補足いたします。公園の樹木については年に2回剪定を実施しています。

○佐藤委員 江戸川区のヒアリング報告を拝見すると、これまでの方法を踏襲しつつも、行き詰っている面もあるのかなということが読み取れてきます。今、緑に対する多様なニーズがある中で、官民連携、Park-PFI、指定管理といった様々な手法が出てきています。東京都内でも様々な先進的に緑の官民連携の仕組みをつくっている中で、例えば、練馬区や世田谷区、三鷹市では緑に関する中間支援組織を持っています。やはりそこでは、緑の官民連携が進んでいます。

また、そういう団体を持たない所では、例えば西東京市さんが、指定管理という方法で、中間支援的なサポートを指定管理者に任せています。50個以上の公園をエリアマネジメ

ント的に管理しています。それを受けて板橋区でもパークマネジメントのガイドラインをつくられて指定管理を募集しているという流れがあります。そういう先進的な取組もヒアリングして情報提供いただければと思います。

○臼倉室長 足立区でも、指定管理、包括的な管理についてもすでに検討を進めています。過去に西東京市にもヒアリングに行っていますので、必要であれば資料を提供いたします。実際には、特色のある公園は指定管理を入れたり、包括的な管理を進めています。地域ごとの包括的な管理についてのご発言かと思いますが、実際はなかなかハードルが高いところですよ。

○浅香（孝）委員 街路樹の維持管理費が江戸川区と比較すると大きな開きがあるということですが、自身の庭木も剪定をしました。春と秋に剪定をすると、夏の暑さを軽減することができません。今年は秋に実施し、どうなるかなと思っています。ただ、外見からみるとぼうぼうで見た目はよくないですが、夏の温度はどうかと期待しています。

夏に外を歩く際には、街路樹の日影が欲しいなと思うところです。剪定だけでなく、樹木の維持管理という面では消毒などもあると思います。今、埼玉の方でクビアカという樹木の害虫が入っているそうです。外目には分かりませんが、中が傷んでしまうそうです。

こういった管理の方が私は大事かと思っています。

由緒あるご家庭の保存樹木が病気で傷んでしまうと、大変危険だと思います。足立区には足立区独自の樹木があると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○浅香（雅）委員 年に2回の剪定についてですが、春は木が水をすって芽を出そうとしている時期です。剪定をすると蒸散が激しく、木が弱って病気も入りやすくなります。時期

としては、常緑樹は夏の始まり、梅雨の初めごろが適切です。葉が年中落ちないので、夏も涼しくなります。

落葉樹は、夏はそのまま秋から冬にかけて葉が落ちる時期にかけて実施しています。年に1度の剪定はこうした形で進めています。常緑、落葉それぞれ1回ずつやっていました。現在はなぜ、この時期に常緑樹を切ってしまうのかなということもありますが、そうした形で進めています。

○鈴木会長 ありがとうございます。街路樹が一番身近な緑ですので、区民としては今回の計画の内容を実践していただきたいと思います。

○大澤委員 区民連携事業について、江戸川区は大変見やすく、分かりやすいのですが、足立区の方を見るとアウトで活動団体数が減っているのかどうか分かりにくくなっています。公園についても、自主管理か指定管理かが書いてありますが、もう少し江戸川区のように水辺のボランティアのように細かくやっていただいたほうが見やすく、活動内容も分かると思います。今後もこの形をとっていくのでしょうか。

○栗原主任 区民連携事業について、足立区の部分は情報を抜粋して掲載しています。足立区の区民連携事業についてはひとくらし部会で扱っていましたが、大変多種多様で分かりづらく使いづらい状態が課題となっています。それが浮き彫りになるような記載となってしまうのですが、あくまで現状でして今後、ステップ図に沿って整理していきたいと思っています。

○佐藤委員 区民連携はボランティアだけではないと思います。企業、官民連携、産官学連携のような大学も含まれます。緑の維持管理的なボランティアだけでなく、一緒に公園でマルシェをしたり、講座、ワークショップ

プ、シンポジウムの開催といった形もあるかと思しますので、包括的に考えていただけたらと思います。

○鈴木会長 よろしいでしょうか。報告事項も以上です。

○小林課長 鈴木会長、議事進行ありがとうございました。

最後に、事務局から事務連絡がございます。

席上にお配りしております、ひとことメモのご記入・ご提出をお願いいたします。

筆記用具がない方は、お手数ですが、挙手をお願いいたします。事務局がお持ちいたします。

お書きいただいたご意見等は、今後の審議会、部会運営に活かしていきたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

次に、今後の予定についてです。

まちづくり部会の第3回につきましては、8月19日（月）午後3時30分から5時までを予定しております。会場は南館12階1205-A会議室になります。ひとくらし部会の第3回については、9月10日（火）午前10時から正午までを予定しております。会場は南館12階1203会議室になります。ご出席のほどよろしくをお願いいたします。

なお、当審議会の次回の開催については、10月28日（月）午後3時から5時までを予定しております。会場はこちらの、中央館8階特別会議室になります。スケジュールについては以上です。

また、本日お車にてご来場いただいた委員の皆様については、駐車券をご用意しておりますので、閉会后事務局にお申し出ください。事務連絡は以上です。

最後に鈴木会長より、閉会のご挨拶をお願いいたします。

○鈴木会長 部会、審議会が何回か続きますが、計画策定のプロセスを通じて、皆さんが

誇りある、水と緑に誇りあるまちにしていこう、最初はほかの所がすごいなと思っていたけれども足立区だって負けていないぞ、最後には足立区の方がすごいぞと、そんな誇りが持てるような計画になればいいと思います。

残りの日程もよろしく願いいたします。

○小林課長 ありがとうございます。以上で、第3回足立区緑の基本計画改定審議会を閉会いたします。本日は、長時間にわたり熱心なご審議を賜り、ありがとうございます。